

令和 年 月 日

社会福祉法人チトセ会 こども園ののはな

園長 大場 麻美

園で予防すべき伝染病による出席停止について

あなたのお子さんは、下記の疾患が考えられます。他の園児たちへの蔓延を防ぐためにも、感染力の強い場合は、出席（登園）停止扱いとなりますので御協力下さい。出席停止期間の目安は、右の表のように決められていますが症状と経過により一概ではありません。

熱があったり体調が悪い場合は感染力が強いことが多いので、安静加療につとめ、早く元気になって登園できるようお願い致します。

記

1. _____ 組 園児氏名 _____

2. 出席停止された理由（病 名） _____

3. 出席停止を指示した年月日
令和 年 月 日より

4. 特に留意していただきたい事項

※登園させる時は、主治医の指示を仰ぎ右の連絡票を持たせてください。

1. インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
2. 百日咳	特有な咳が消失し5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
3. 麻疹	解熱した後、3日を経過し元気になるまで
4. 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発生した後5日を経過するまで
5. 風疹	発疹が消えて元気になるまで
6. 水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
7. プール熱	解熱し、咽頭痛、結膜炎が消失した後2日を経過するまで
8. 結核	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
9. O-157	症状が治まり、抗菌薬治療48時間後連続2回の陰性確認まで
10. 流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消えるまで
11. 急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
12. 溶連菌感染症	抗菌剤内服後24～48時間経過するまで
13. 手足口病	解熱し食事が食べられるようになり、元気になるまで
14. ヘルパンギーナ	発熱や口内炎の水疱・潰瘍の影響がなく、食事がとれるまで
15. りんご病	熱がなく、全身状態が良ければ休む必要がない
16. ロタウイルス下痢症 ノロウイルス胃腸炎 ほか、感染性胃腸炎も準ずる	} 下痢が良くなり、普通の食事がとれるまで
17. 突発性発疹症	
18. マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まるまで
19. 細菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
20. とびひ	ガーゼで覆えない部位の皮膚が乾くまで
21. RSウイルス感染症	呼吸症状が消失し全身状態が良くなるまで
22. ヒトメタニューモウイルス	呼吸症状が消失し全身状態が良くなるまで
23. 新型コロナウイルス(COVID-19)	発症日から5日間が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

R5.5.8現在

連 絡 票

こども園ののはな 園長様

病 名 (_____)

主治医 _____ 先生より上記の疾病は良くなり、集団生活に支障なく

_____ 月 _____ 日より登園しても大丈夫ですと診断されましたので連絡いたします。

令和 年 月 日

園児 _____ 組 氏名 _____

保護者氏名 _____